

個人番号カードの交付を希望される方は 申請が必要です

個人番号カードのイメージ図

(表面)



(裏面)



プラスチック製のICチップ付きカードに氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）、本人の顔写真などが表示されます。

申請方法

個人番号カードの交付を希望される方は、「個人番号カード交付申請書」に顔写真を貼付して、地方公共団体情報システム機構へ返送してください。（スマートフォンなどからの申請も可能です。）
初回交付手数料は当面の間、無料です。

交付方法

申請された方には、平成28年1月以降、小松島市から交付についてのご案内をお送りします。ご案内が届いた方は、記載された交付場所へ来ていただき、本人確認のうえ、暗証番号の設定ができれば、個人番号カードを受け取っていただくこととなります。

交付時に必要なもの

- ◎交付通知書（はがき）
 - ◎通知カード（※交付時に回収させていただきます。）
 - ◎運転免許証などの本人確認書類
 - ◎住民基本台帳カード（お持ちの方のみ ※交付時に回収させていただきます。）
- ※個人番号カードと住民基本台帳カードを同時に所持することはできません。

住民基本台帳カードの発行および住民基本台帳カードへの 電子証明書の発行について



マイナンバー制度の導入に伴い、下記の日時をもって終了となります。

また、住民基本台帳カードに格納されている署名用電子証明書は個人番号カードへ移すことはできませんので、ご注意ください。（※現在お持ちの住民基本台帳カードおよび住民基本台帳カードの電子証明書は有効期限まで使用できます。）

終了日時

住民基本台帳カードの発行（更新）・・・平成27年12月28日（月）午後5時
住民基本台帳カードへの電子証明書の発行・・・平成27年12月22日（火）午後5時